

令和 8 年度環境研究総合推進費新規課題の公募について

令和 7 年 9 月 8 日（月）

環境研究総合推進費は、環境政策への貢献・反映を目的とした競争的研究費制度です。「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和 6 年 8 月環境大臣決定）に基づき、重点課題やその解決に資するテーマを提示した上で、広く産学民官の研究機関の研究者から提案を募り、応募された課題のうち、外部学識経験者等による審査を経て採択された課題について、研究開発を実施します。今般、令和 8 年度新規課題を公募します。

I. 公募の対象

令和 8 年度新規課題の公募は、「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和 6 年 8 月環境大臣決定）（以下「推進戦略」という。）で示された 5 つの研究領域とそれらに対応する重点課題を対象に行います。

また、公募は、表 1 に掲げる「環境問題対応型研究」、「次世代事業」、「革新型研究開発（若手枠）」、「戦略的研究開発」の 4 つの公募区分について行います。

詳細は、公募要領を御覧ください。

○公募要領・応募様式等（令和 8 年度）

https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r08_koubo_2.html

【公募研究領域と重点課題】

（1）統合領域

【重点課題①】持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示及びその実現

【重点課題②】環境・経済・社会の統合的向上

【重点課題③】ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブの統合的な実現

【重点課題④】災害・事故に伴う環境問題への対応

【重点課題⑤】グローバルな課題の解決及び国際協調・国際競争力の強化

（2）気候変動領域

【重点課題⑥】気候変動緩和策

【重点課題⑦】気候変動適応策

【重点課題⑧】地球温暖化現象の解明・予測・対策評価

（3）資源循環領域

【重点課題⑨】地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築

【重点課題⑩】ライフサイクル全体での徹底的な資源循環

【重点課題⑪】社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保

(4) 自然共生領域

【重点課題⑫】生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発

【重点課題⑬】生態系サービスの持続的な利用やシステム解明

(5) 安全確保領域

【重点課題⑭】化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進

【重点課題⑮】大気等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明

【重点課題⑯】水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明

【公募区分】

(1) 環境問題対応型研究（一般課題）

個別又は複数の環境問題の解決に資する研究プロジェクトです。想定される研究成果により環境政策への貢献が期待できる研究課題を広く公募します。

(2) 環境問題対応型研究（技術実証型）

基本的な仕組みや目的は、上記（1）の環境問題対応型研究（一般課題）と同様ですが、技術開発を目的とする課題について、基礎、応用研究によって得られた技術開発成果の社会実装を目指して、当該技術の実用可能性の検証等を行う研究課題を公募します。過去に採択された環境問題対応型研究によって得られた技術開発成果の社会実装を目指して、再度、環境問題対応型研究（技術実証型）に応募することも可能です。また、推進費以外の研究によって得られた技術開発成果をもって応募することも可能です。

(3) 環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）

基本的な仕組みや目的は、上記（1）の環境問題対応型研究（一般課題）と同様ですが、自然科学分野から人文・社会科学分野までの多様な分野からの研究提案、若手研究者からの研究提案など、より多くの研究提案に機会を提供することを目的として設置する申請枠です。研究開発費の年間支援規模が全研究期間 2,000 万円以内/年の研究課題です。

(4) 次世代事業

環境問題対応型研究等で得られた技術開発又は推進戦略において重点的に取り組むべき課題の解決に資する技術開発であって、産学連携等により、実証・実用化を図る事業です。推進費以外の研究によって得られた技術開発成果をもって応募することも可能です。

全ての公募研究領域における事業を対象とした「ア．技術開発実証・実用化事業」と、資源循環領域のうち、廃棄物の安全かつ適正な処理、循環型社会の形成推進に関する「イ．次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」の公募を行います。

(5) 革新型研究開発（若手枠A）

基本的な仕組みや目的は、上記（1）の環境問題対応型研究（一般課題）と同様ですが、自然科学分野から人文・社会科学分野を含む多様な分野の若手研究者の育成支援及び活躍促進を一層図るため、新規性・独創性・革新性に重点を置いた若手研究者向けの申請枠です。研究開発費の年間支援規模は、全研究期間 600 万円以内/年となります。

なお、研究代表者及び研究分担者の全員が「令和 8 年 4 月 1 日時点で 40 歳未満であること」を要件とします。また、博士号取得者においては、「令和 8 年 4 月 1 日時点で 40 歳未満であること」又は「令和 8 年 4 月 1 日時点で博士の学位取得後 8 年未満であること」を要件とします。

(6) 革新型研究開発（若手枠B）

基本的な仕組みや目的は、上記（5）の革新型研究開発（若手枠A）と同様ですが、若手研究者により多くの研究機会を提供するという観点から設置する申請枠です。研究開発費の年間支援規模は全研究期間 300 万円以内/年となります。

(7) 戦略的研究開発

我が国が世界に先駆けて、又は国際的な情勢を踏まえて、特に先導的に重点化して進めるべき研究プロジェクト、又は個別研究の統合化・シナリオ化を行うことによって我が国が先導的な成果を上げることが期待される統合的な研究プロジェクトです。

1) 戦略的研究開発（Ⅰ）

戦略的研究開発（Ⅰ）は、研究期間を 5 年以内として実施する大規模な研究プロジェクトです。

＜募集テーマ＞

洋上風力発電所又はその周辺を活用した生態系基盤の構築に関する総合的研究（S-25）

2) 戦略的研究開発（Ⅱ）

戦略的研究開発（Ⅱ）は、短期間（3 年以内）で重点的に進めるべき中規模な研究プロジェクトです。

＜募集テーマ＞

自然資本への投資促進に向けた生物多様性価値の定量評価手法の開発（SⅡ-13）

表1 令和8年度新規課題公募区分

公募区分	研究開発費の 支援規模 (注1)	研究期間 (注2)	委託費・ 補助金の別
環境問題対応型研究			
環境問題対応型研究 (一般課題)	4,000 万円以内／年	3 年以内	委託費
環境問題対応型研究 (技術実証型)	4,000 万円以内／年		
環境問題対応型研究 (ミディアムファンディング枠)	2,000 万円以内／年		
次世代事業（補助率 1 / 2）			
ア.「技術開発実証・実用化事業」	1 億円以内／年	3 年以内	補助金
イ.「次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」	2 億円以内／年		
革新型研究開発（若手枠）			
革新型研究開発（若手枠 A）	600 万円以内／年	3 年以内	委託費
革新型研究開発（若手枠 B）	300 万円以内／年		
戦略的研究開発			
戦略的研究開発（Ⅰ）	3 億円以内／年	5 年以内	委託費
戦略的研究開発（Ⅱ）	1 億円以内／年	3 年以内	

注1：間接経費（30%）、消費税を含む1年間の上限額。

注2：研究期間は1年単位で申請が可能です（但し、戦略的研究開発を除く）。

Ⅱ. 令和8年度新規課題公募に関する特記事項

（1）環境問題対応型研究（一般課題、技術実証型）に期待する予算規模

当該公募区分の研究開発費の支援規模は、年間4,000万円を上限としていますが、より多くの研究開発提案に実施の機会を提供したいという観点から、期待する研究開発費の予算規模を設定します。期待する予算規模は、年間3,500万円以下（最終年度3,400万円以下）とし、超過する場合は、申請書にその理由等について記載してください。

（2）一定の採択枠を設ける公募区分

令和8年度新規課題公募では、以下の公募区分について一定の採択枠を設けます。

1) 環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）

自然科学分野から人文・社会科学分野まで多様な分野からの研究提案、若手研究者からの研究提案など、より多くの研究提案に機会を提供することを目的として設置する申請枠で、研究開発費の年間支援規模が全研究期間2,000万円以内/年の規模で実施する研究課題。

2) 革新型研究開発（若手枠）

自然科学分野から人文・社会科学分野までの多様な分野の若手研究者の育成支援及び活躍促進を一層図るため、新規性・独創性・革新性に重点を置いた、若手研究者向けの申請枠である革新型研究開発（若手枠）として実施する研究課題。

なお、革新型研究開発（若手枠）への申請は、研究代表者及び研究分担者の全員が「令和8年4月1日時点で40歳未満であること」を要件とします。また、博士号取得者においては、「令和8年4月1日時点で40歳未満であること」又は「令和8年4月1日時点で博士の学位取得後8年未満であること」を要件とします。

(3) 特に提案を求める研究課題「多様な分野による知見により環境政策へ貢献する研究課題」

複雑化した社会問題を解決するに当たっては、環境による経済・社会への影響の分析を行い、充実した成果を得る必要がありますが、そのためには自然科学のみならず人文・社会科学を含めたさまざまな分野の専門家を巻き込んだ取組が重要です。

令和8年度新規課題公募では、全ての公募区分において、環境政策への貢献・反映（成果の社会実装）をより一層推進するため、人文・社会科学分野の研究課題や、自然科学分野から人文・社会科学分野までの多様な分野の知見を総合的に活用した研究課題や、従来、環境分野として捉えられてきたテーマを超えた政策課題の解決にも貢献するような研究課題を奨励します。なお、該当すると思われる場合は、多様な分野による知見の活用が、環境政策への貢献・反映の促進にもたらす効果を申請書の所定の欄に具体的に記入してください。

(4) 海外研究機関との研究連携について

国際共同研究による研究成果の最大化を目的として、研究課題を実施するにあたり、海外の研究機関に所属する研究者が自国等で独自に研究費を調達した研究と国際共同研究を実施し、その連携により研究成果に優れた効果をもたらすと思われる研究課題については加点を考慮します。該当する場合は、当該研究機関の名称と連携内容（単なる意見交換、情報交換は除く。）及び当該連携が本研究成果にもたらす効果を申請書に具体的に記入してください。なお、海外研究機関の方を研究分担者とすることはできません。

(5) 「研究目標」の設定について

計画的かつ効率的に研究を進めるため、研究終了時における到達点をあらか

じめ明確にしてください。また、研究成果の最大化を図るため、意欲的、具体的かつ明確な目標を申請時に設定してください。

研究目標は中間・事後評価の際に、研究目標の困難度を踏まえて、年度研究計画の進捗・達成状況等を評価する基準となります。なお、研究目標は、契約締結後に研究者の都合で変更することはできません。

申請書には、公募要領別紙2の「研究目標の設定について」を必ず参照のうえ、研究課題全体及びサブテーマごとに、本研究の研究目的に対して、何を、どの水準まで達成するのかを具体的かつ明確に記載してください。

○環境研究総合推進費令和7年度中間・事後評価要領

https://www.erca.go.jp/suishinhi/keiyaku/document/keiyaku_6_1.pdf

(6) 社会実装ロードマップの策定

環境問題対応型研究（技術実証型）又は次世代事業への申請に当たっては、「社会実装ロードマップ」を策定いただきます。「社会実装ロードマップ」には、研究・開発段階から実証・普及までの道筋、必要な資源、克服すべき課題等を示してください。環境政策への貢献・反映に向けて、関係者が共通の目標を持って連携するための指針として活用します。公募要領別紙3の「社会実装ロードマップの策定について」を必ず参照の上、策定してください。

Ⅲ. 応募方法

応募は、「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）」を通じて受付けます。以下のサイトで、令和8年度新規課題公募に係る公募要領及び応募様式を入手し、熟読のうえ、御応募ください。

○府省共通研究開発管理システム（e-Rad）

<https://www.e-rad.go.jp/>

※公募は令和7年9月8日（月）14時開始です。

○環境再生保全機構ホームページ「環境研究総合推進費サイト」

<https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/>

Ⅳ. 今後の公募スケジュール（予定）

令和7年9月8日（月）	14時	公募開始
10月10日（金）	14時	公募締切り
11月中旬～12月上旬		第一次審査（書面評価）の実施
令和8年1月下旬～2月中旬		第二次審査（ヒアリング評価）の実施（※）
3月中旬		採択・内定
4月		研究開始

※革新型研究開発（若手枠）は第二次審査（ヒアリング評価）は実施せず、第

一次審査（書面評価）の結果に基づき採否を決定します。

※令和7年9月12日（金）に公募説明会を開催します。詳しくは以下を御参照ください。

○公募説明会（令和8年度）

https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r08_koubo_3.html

V. 公募に関するお問合せ

本件公募に関するお問合せは、以下の連絡先にメールにてお願いします。

その際、件名の先頭に【公募問合せ】と記してください。

表2 お問合せ先一覧

お問合せ内容	連絡先
環境研究総合推進費全般について	(独) 環境再生保全機構 環境研究総合推進部 suishinhi-koubo[AT]erca.go.jp ※[AT]は@に置き換えてお送りください。
行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について	環境省 大臣官房総合政策課環境研究技術室 so-suishin[AT]env.go.jp ※[AT]は@に置き換えてお送りください。
府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の操作方法について	e-Rad ヘルプデスク 0570-057-060（9:00～18:00 ^{（注1）} ） https://www.e-rad.go.jp/contact.html

注1：土日祝、年末年始を除く

環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室

代 表	03-3581-3351
直 通	03-5521-8239
室 長	中村 真紀
室長補佐	相澤 絵美
係 長	蒔田 尚典

独立行政法人環境再生保全機構

環境研究総合推進部研究推進課

代 表	044-520-9501
直 通	044-520-9646
課 長	富永 貴寿
課長代理	小林 優
主 査	生駒 智
主 事	飯塚 麻友
課 員	山野 佐和